

第122回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社小糸製作所

当社は、第122回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.koito.co.jp>) に掲載することにより提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式			
当 期 首 残 高	14,270	13,380	480,214	△52		507,813	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	83	—		83	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	14,270	13,380	480,297	△52		507,897	
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	△8,679	—		△8,679	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	38,340	—		38,340	
自己株式の取得	—	—	—	△1		△1	
自己株式の処分	—	18	—	4		23	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—		—	
当期中の変動額合計	—	18	29,660	3		29,681	
当 期 末 残 高	14,270	13,399	509,958	△49		537,578	
	その他の包括利益累計額						
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	23,690	4,291	1,810	29,792	222	31,610	569,438
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	—	—	—	—	83
会計方針の変更を 反映した当期首残高	23,690	4,291	1,810	29,792	222	31,610	569,522
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△8,679
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	38,340
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	23
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△129	23,632	84	23,587	△23	4,546	28,110
当期中の変動額合計	△129	23,632	84	23,587	△23	4,546	57,792
当 期 末 残 高	23,560	27,924	1,895	53,379	199	36,157	627,315

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 27社
- ・主要な連結子会社の名称 小糸九州株式会社他 国内13社
North American Lighting, Inc.他 海外14社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ニュー富士
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社等の名称 竹田サンテック株式会社、Brightway Vision Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ニュー富士
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コイト電工株式会社、小糸九州株式会社、コイト運輸株式会社、ミナモト通信株式会社、丘山産業株式会社、INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。

その他の連結子会社（アオイテック株式会社他21社）は、3月31日の仮決算による計算書類に基づいて連結計算書類を作成しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）
- ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ハ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。

- ニ. デリバティブ 時価法
- ホ. 運用目的の金銭の信託 時価法
- ヘ. 棚卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く。） 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く。） 当社及び国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。

- ハ. 製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は、品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。
- 二. 独禁法関連損失引当金 当社は、独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- へ. 環境対策引当金 当社及び国内連結子会社は、環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- ・自動車照明関連事業
当該事業においては主に自動車照明器を製造及び販売を行っております。この様な製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は外貨建取引の為替変動リスクと固定金利又は変動金利の借入金の変動金利リスクとし、為替変動リスクについては為替予約取引を、金利変動リスクについては、金利スワップをそれぞれヘッジ手段としております。
- ハ. ヘッジ方針 原則として、投機的な目的のためにヘッジを利用することはしません。利用するヘッジ取引は確定した取引をヘッジする目的の為替予約取引、金利スワップ取引としております。

二. ヘッジ有効性評価の方法 個別ヘッジにおいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けてヘッジ有効性を判断するものとし、その方法は、ヘッジ取引開始時並びにヘッジ取引時以降において管理方針に関する社内規程に基づいて実施することとしております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る計算に、当該給付に係る要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、子会社の一部取引について、一定の期間にわたり充足される履行義務については一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、未払費用に含まれる特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置費用(2,915百万円)であります。当該債務の評価にあたっては発生可能性や費用負担割合などの仮定に基づき計上しており、実際の発生は見積りと異なることがあります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

・有形固定資産の減価償却累計額 412,261百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	160,789千株	－千株	－千株	160,789千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53千株	0千株	5千株	48千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストックオプション権利行使による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月29日開催の第121回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	4,822百万円
・1株当たり配当金額	30円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

□. 2021年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	3,857百万円
・1株当たり配当金額	24円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2022年6月29日開催の第122回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	4,822百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	30円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 43,000株 |
|------|---------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本の保全を第一義と考え安全性を重視した運用を行い、また、資金調達については自己資金及び銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことなどによりリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、営業債務や借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成することなどにより当該リスクを管理しております。なお、デリバティブは為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用することにしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
	百万円	百万円	百万円
① 受取手形	3,797	3,797	—
② 電子記録債権	9,888	9,888	—
③ 売掛金	113,437	113,437	—
④ 投資有価証券	66,735	66,677	△57
満期保有目的の債券	9,800	9,742	△57
その他有価証券	56,935	56,935	—
⑤ 破産更生債権等	16	—	—
貸倒引当金 (*3)	△16	—	—
⑥ 長期借入金 (*4)	(605)	(605)	—

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払費用」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*3) 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル2又はレベル3に分類しております。なお、市場価格のない非上場の株式等（連結貸借対照表計上額3,787百万円）及び、投資事業組合への出資（同3,333百万円）は、含めておりません。

受取手形及び電子記録債権、並びに売掛金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	54,034			54,034
債券		1,611	736	2,348
資産計	54,034	1,611	736	56,382

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は552百万円であります。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		3,797		3,797
電子記録債権		9,888		9,888
売掛金		113,437		113,437
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債		9,742		9,742
資産計	—	136,866	—	136,866
長期借入金		605		605
負債計	—	605	—	605

7. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
自動車照明関連事業	262,031	184,977	109,889	109,701	33,382	9,089	709,071
その他	50,335	551	49	712	—	—	51,648
外部顧客に対する売上高	312,366	185,529	109,938	110,413	33,382	9,089	760,719

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、子会社の一部取引において一定の期間にわたり認識した収益にかかる権利であります。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。

前連結会計年度末契約負債残高3,598百万円については、当連結会計年度において、ほぼすべてが収益として認識されております。

②残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌連結会計年度以降に認識することが見込まれる収益の金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,676円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 238円53銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本剰余金					利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,270	17,107	192	17,300	3,567	910	100,000	205,427	309,906
当期中の変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△16	-	16	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△8,679	△8,679
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	23,253	23,253
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	18	18	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	18	18	-	△16	-	14,590	14,573
当期末残高	14,270	17,107	211	17,319	3,567	894	100,000	220,018	324,480

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△52	341,425	23,530	23,530	222	365,178
当期中の変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△8,679	-	-	-	△8,679
当期純利益	-	23,253	-	-	-	23,253
自己株式の取得	△1	△1	-	-	-	△1
自己株式の処分	4	23	-	-	-	23
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	-	-	△95	△95	△23	△118
当期中の変動額合計	3	14,594	△95	△95	△23	14,476
当期末残高	△49	356,020	23,434	23,434	199	379,654

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

① デリバティブ 時価法

② 運用目的の金銭の信託 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び車両運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

・ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。
- ③ 製品保証引当金 品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。
- ④ 独占禁法関連損失引当金 独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 海外投資等損失引当金 海外投資に係る損失に備えるため、海外関係会社の財政状態等を勘案し、当社所定の基準による損失見込額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金 環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準
当社顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- ・自動車照明関連事業
当該事業においては主に自動車照明器を製造及び販売を行っております。この様な製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時点で収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (8) ヘッジ会計の方法
ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。
- (9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計基準 退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類に計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、未払費用に含まれる特定の車種に係る製品のリコール等の市場処置費用(932百万円)であります。当該債務の評価にあたっては発生可能性や費用負担割合などの仮定に基づき計上しており、実際の発生は見積りと異なることがあります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	120,578百万円
(2) 偶発債務	
・保証債務	
関係会社の借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。	
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	7,749百万円
Koito Europe Limited	2,413百万円
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	1,630百万円
計	11,792百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	30,471百万円
② 短期金銭債務	20,283百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	174,900百万円
② 仕入高	159,656百万円
③ その他の営業取引高	6,786百万円
④ 営業取引以外の取引高	17,742百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	53千株	0千株	5千株	48千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストックオプション権利行使による減少分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、投資有価証券評価損等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
			百万円						百万円		百万円
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接20%	-	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	148,042	電子記録債権	4,673
										売掛金	15,094
								材料の受給	6,682	買掛金	1,332

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
			百万円						百万円		百万円
連結子会社	小糸九州(株)	佐賀県佐賀市	3,000	自動車照明機器の製造・販売	(所有)直接100%	兼任あり	当社製品の製造	同社製品の購入	57,985	買掛金	9,883
								材料の支給	22,601	未収入金	982
			百万円						百万円		百万円
連結子会社	アオイテック(株)	静岡県浜松市	100	電子・電気通信精密機器の製造・販売	(所有)直接98%	兼任あり	当社製品の製造	同社製品の購入	28,939	買掛金	2,577
			百万円						百万円		百万円
連結子会社	静岡電装(株)	静岡県静岡市	76	自動車照明機器の製造・販売	(所有)直接65%	兼任あり	当社製品の製造	同社製品の購入	31,095	買掛金	1,824
								材料の支給	24,618	未収入金	848
			千英ポンド						百万円		百万円
連結子会社	Koito Europe Limited	英国ウースターシャー州ドロイトウィッチ市	65,000	自動車照明機器の製造・販売	(所有)直接100%	兼任あり	同社製品を英国中心に製造・販売技術援助契約あり債務保証	債務保証	2,413	-	-

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
			百万円						百万円		百万円
連結 子会社	INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	インド タミルナ ドゥ州	4,099	自動車照明 機器の製造 ・販売	(所有) 直接 100%	兼任あり	同社製品を インド中心に 製造・販売 技術援助契約 あり 債務保証	債務保証	1,630	-	-
			千リアル						百万円		百万円
連結 子会社	NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	ブラジル サンパウ ロ州	303,000	自動車照明 機器の製造 ・販売	(所有) 直接 75%	-	同社製品を ブラジル中心 に製造・販売 技術援助契約 あり 債務保証	債務保証	7,749	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件と同様に、市場価格、総原価等を勘案して決定しております。
3. 債務保証については、金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っており、協議の上決定した保証料を受け取っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
役員	榊原公一	-	当社監査役	(被所有) 直接 0%	-	ストックオプションの 権利行使	13	-	-

(注) 2015年6月26日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの権利行使を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,360円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	144円66銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。